

区の魅力と活力を推進するための アクションプラン

令和7年度(2025年度)～令和12年度(2030年度)



令和7年(2025年)3月
広島市安芸区役所



はじめに

広島市には八つの行政区があり、区によって人口、地勢、産業、地域資源、歴史・文化などに違いがあり、地域が抱える課題も様々です。

安芸区では、区役所が住民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、安芸区まちづくり支援センターを中心に、こうした地域の特色を生かしながら、住民のみなさんの思いをより反映したまちづくりを進めることにより、住みやすさ・暮らしやすさを実感できるまちの実現を目指しています。

そのためには、住民のみなさんによる主体的なまちづくりの推進も必要不可欠になります。

そこで、住民のみなさんと区役所等がともに安芸区の今後のまちづくりの方向性を共有しながら、これまで以上に住民主体のまちづくりに取り組んでいくため、本アクションプランをまとめました。

広島市では、200 万人広島都市圏構想を掲げ、経済面や生活面で結び付きのある近隣市町との連携や交流によって、誰もが“住み続けたい”・“住んでみたい”まちの実現を目指しています。

安芸区においても、府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携や交流に積極的に取り組み、東部地域全体の活性化に貢献する取組を推進します。



【岩滝山から安芸区役所、遠くに絵下山を望む】

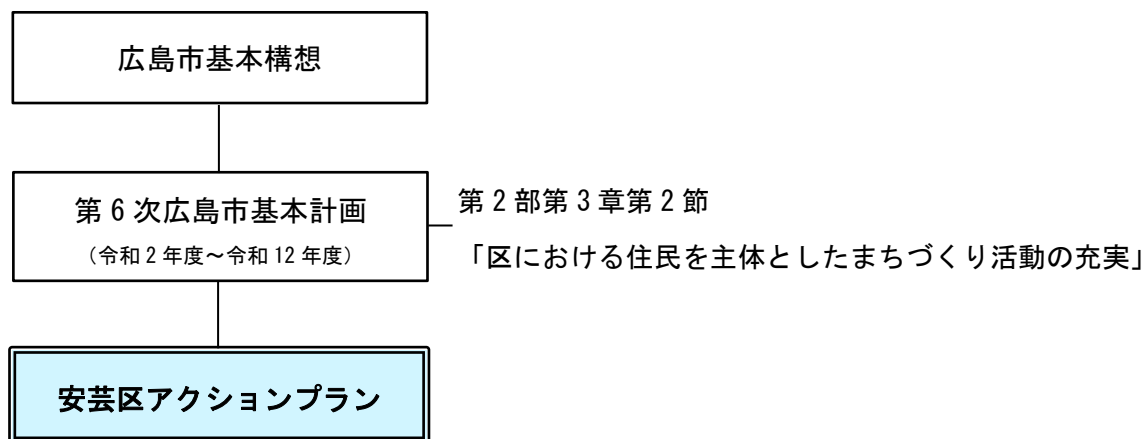
目 次

1 基本的な事項	1
(1) 位置付け	1
(2) 計画期間	1
(3) 計画の推進に当たって	1
2 安芸区の現状と課題	2
(1) 現状	2
(2) 課題	13
3 安芸区のまちづくり活動の基本方針と主な取組	14
基本方針①	
人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり	15
基本方針②	
豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり	20
基本方針③	
ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり	22
基本方針④	
東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり	25
【参考】	
安芸区のまちづくり活動の基本方針と主な取組（一覧表）	27

1 基本的な事項

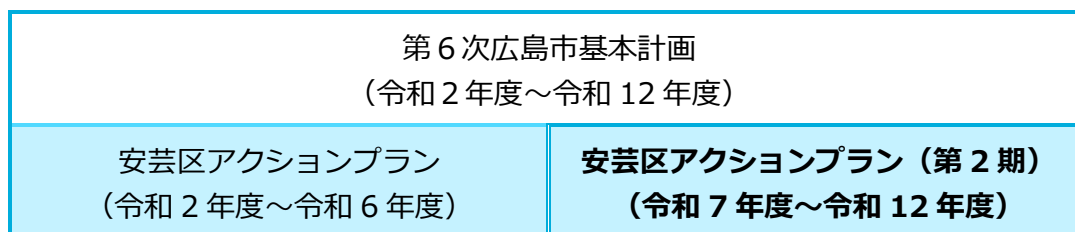
(1) 位置付け

本アクションプランは、第6次広島市基本計画に掲げた「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実」における「安芸区の基本方針」を住民と行政が協働して実現していくための計画として策定します。



(2) 計画期間

令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間とします。



(3) 計画の推進に当たって

本アクションプランを推進していくためには、行政だけでなく、住民や、多様な主体が連携し様々な地域課題の解決に取り組む広島型地域運営組織「ひろしま LMO（エルモ）」を始めとした地域団体、企業、NPO といった地域の関係者全体でまちづくりに取り組む必要があります。

このため、関係者との連携を図りながら、民間の資源や手法も有効的に活用し、効率的にまちづくりを推進します。

また、本アクションプランに掲げる取組の進行管理を行うため、年度ごとに実施状況を取りまとめ、安芸区のホームページなどで公表します。

2 安芸区の現状と課題

(1) 現状

ア 地勢

(ア) 安芸区の地区構成

● 合併前の旧 4 町を基本とした構成

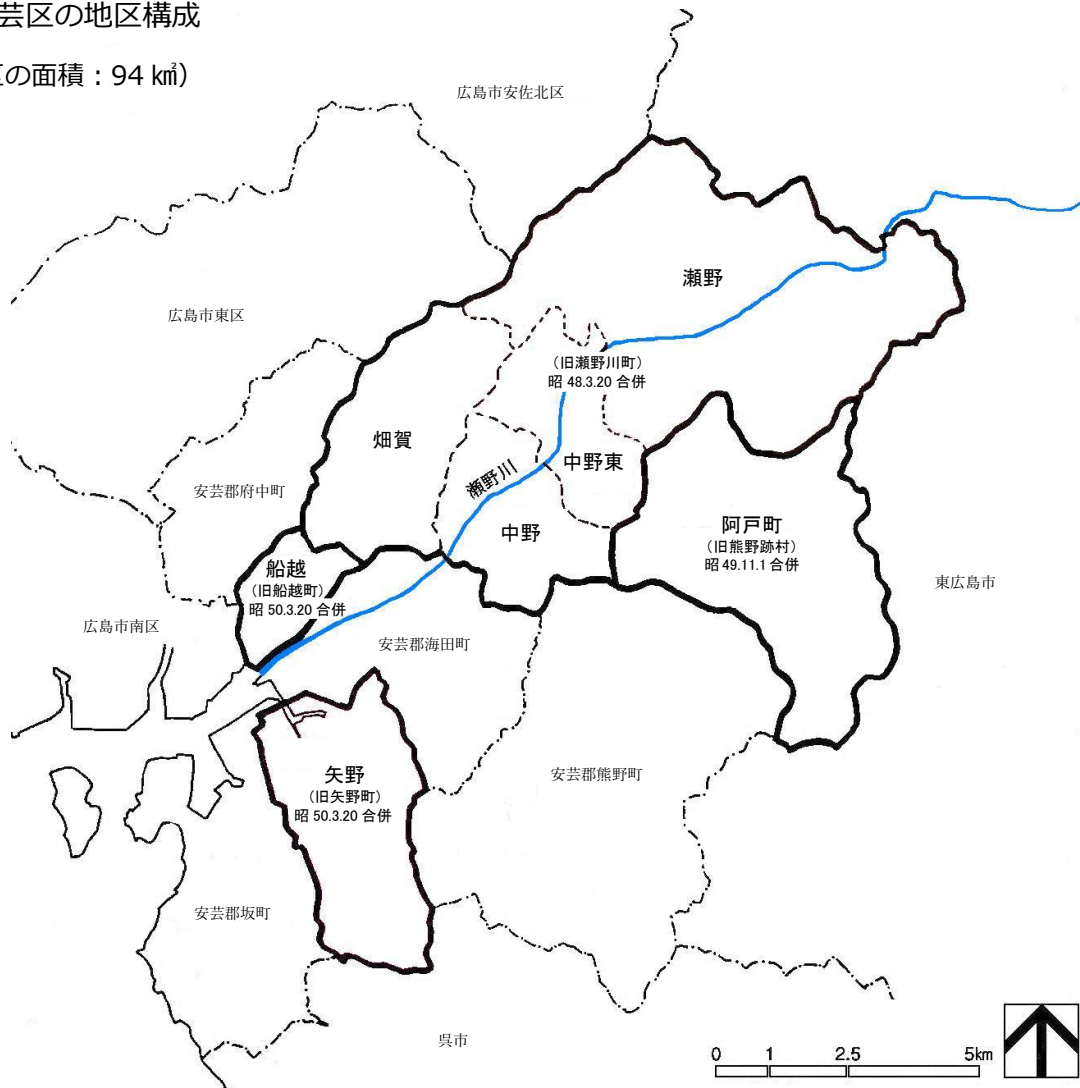
- ・ 広島市の東端に位置し、面積は 8 区中 4 番目に広いです（市全域の 10.3％）。
- ・ 昭和 48 年～50 年に広島市と合併した、瀬野川町、熊野跡村（現阿戸町）、船越町、矢野町を基本として構成されています。旧瀬野川町は、さらに畑賀、中野、中野東、瀬野の 4 地区に分けられます。

● 矢野地区が飛び地

- ・ 矢野地区は呉市、安芸郡海田町、熊野町、坂町と隣接しており、行政区として飛び地になっています。

■ 安芸区の地区構成

(区の面積：94 km²)



(イ) 地形

● 急峻な山と河川に沿った細長い谷による構成

- ・ 銚取山^{ほことりやま} (711m)、絵下山^{えげさん} (593m)、蓮華寺山^{れんげじやま} (374m)、呉娑々宇山^{ごさそうざん} (682m) に代表される比較的急峻な山地が並行して北東から南西方向に連なっています。
- ・ 区の中央を瀬野川が流れ、海田湾に注いでいます。

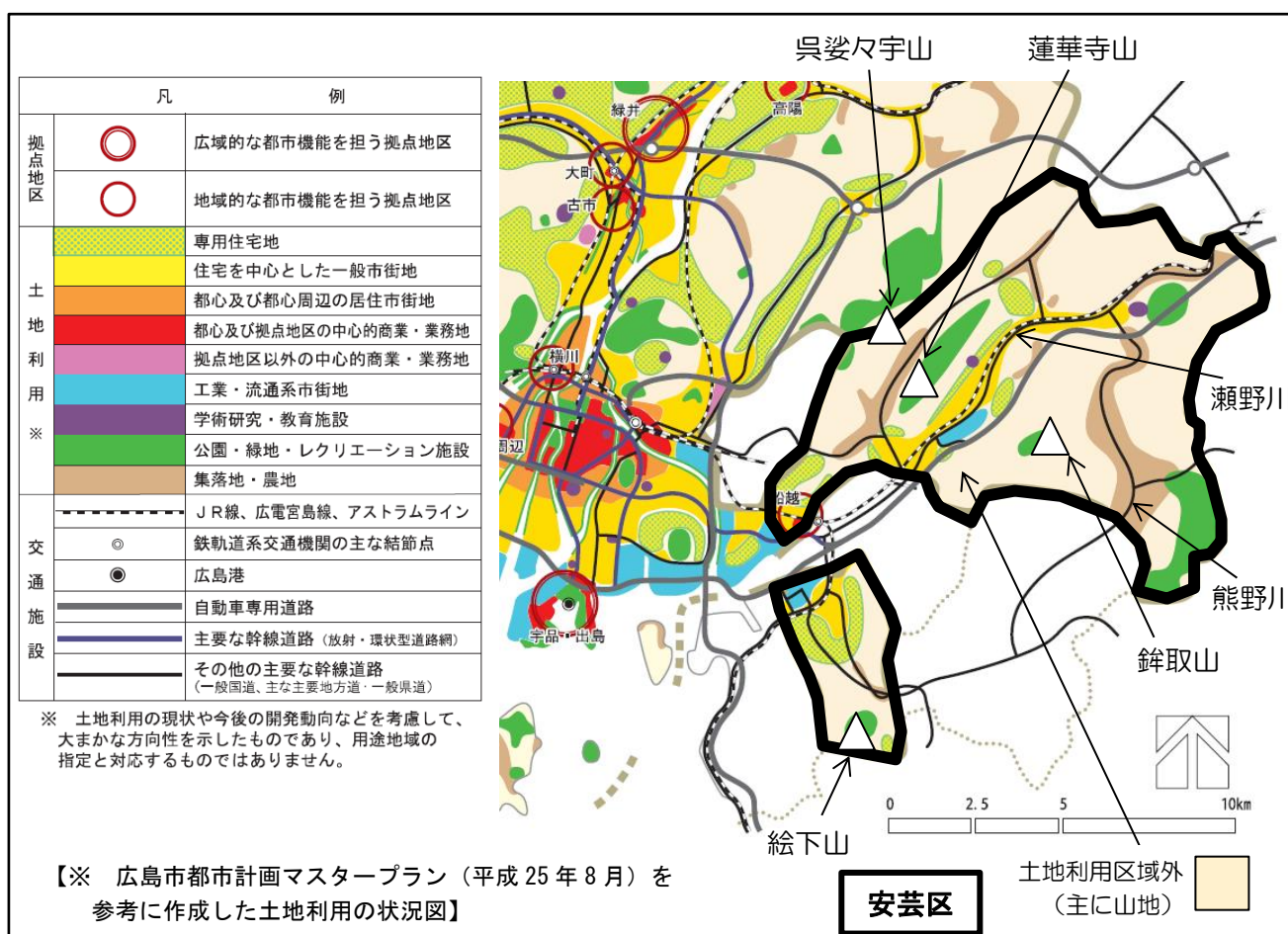
● 全体的に平地が少ない地形

- ・ 瀬野川、熊野川などの河川が流れる谷の部分に沿って、細長い平地が形成されています。瀬野川下流では海田湾を囲むように平地が形成されていますが、全体的に平地が少ない地形です。

(ウ) 土地利用の状況

● 傾斜地に広がる市街地、海田湾を取り囲む工業地帯等

- ・ 平地が少ないことから、船越地区や矢野地区では、密集度の高い住宅地が、中野地区から瀬野地区にかけては、瀬野川沿いの傾斜地に沿って住宅地が形成されています。矢野地区及び瀬野地区においては大規模な住宅団地が形成されています。
- ・ 工業系及び商業系の施設は、埋立地を含む海田湾沿いなどに集積しています。
- ・ 区の面積の約7割が山林であるほか、阿戸地区や瀬野地区では、農地も多く見られます。



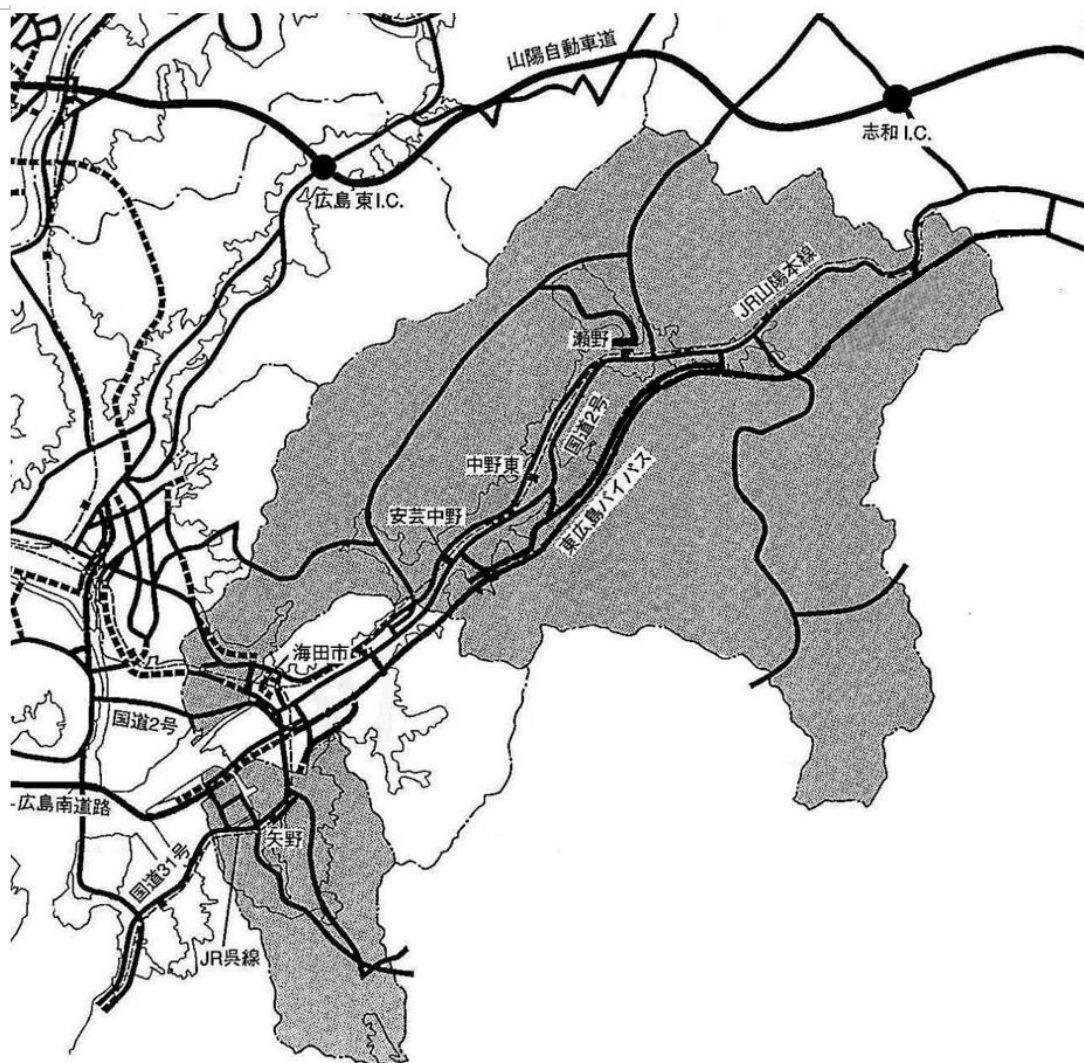
(工) 交通網

● J R 在来線

- ・ 2本の幹線道路と併走するようにJ R山陽本線、呉線が通っており、通勤・通学などの重要な手段となっています。

● 幹線道路等

- ・ 東広島方面と結ぶ国道2号、呉方面と結ぶ国道31号が主要な幹線道路です。
- ・ 東広島方面は、東広島バイパスが令和5年3月に全線開通し、交通環境が大幅に改善されています。また、今後、広島南道路との連結により更なる交通環境の改善が期待されています。
- ・ 交通の円滑化、市街地の一体化、踏切除却による安全確保を図る道路とJ R山陽本線・呉線の連続立体交差化を進めています。



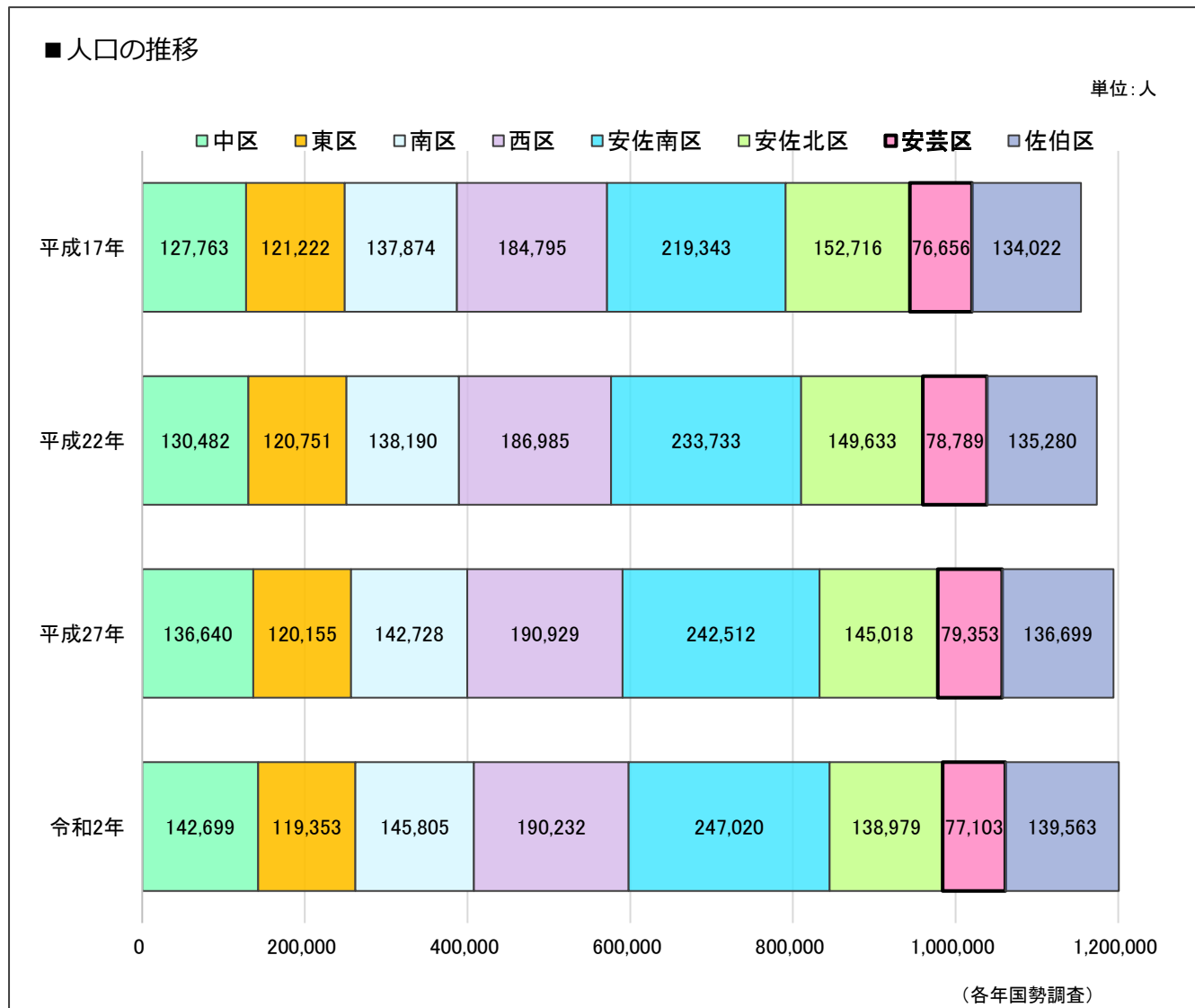
(広島市開発動向図)

イ 人口・世帯等

(ア) 人口の推移

● 8 区の中では最小の人口

- ・ 安芸区の人口は 8 区の中で最も少ない 7 万 7,103 人で、漸減傾向にあります。

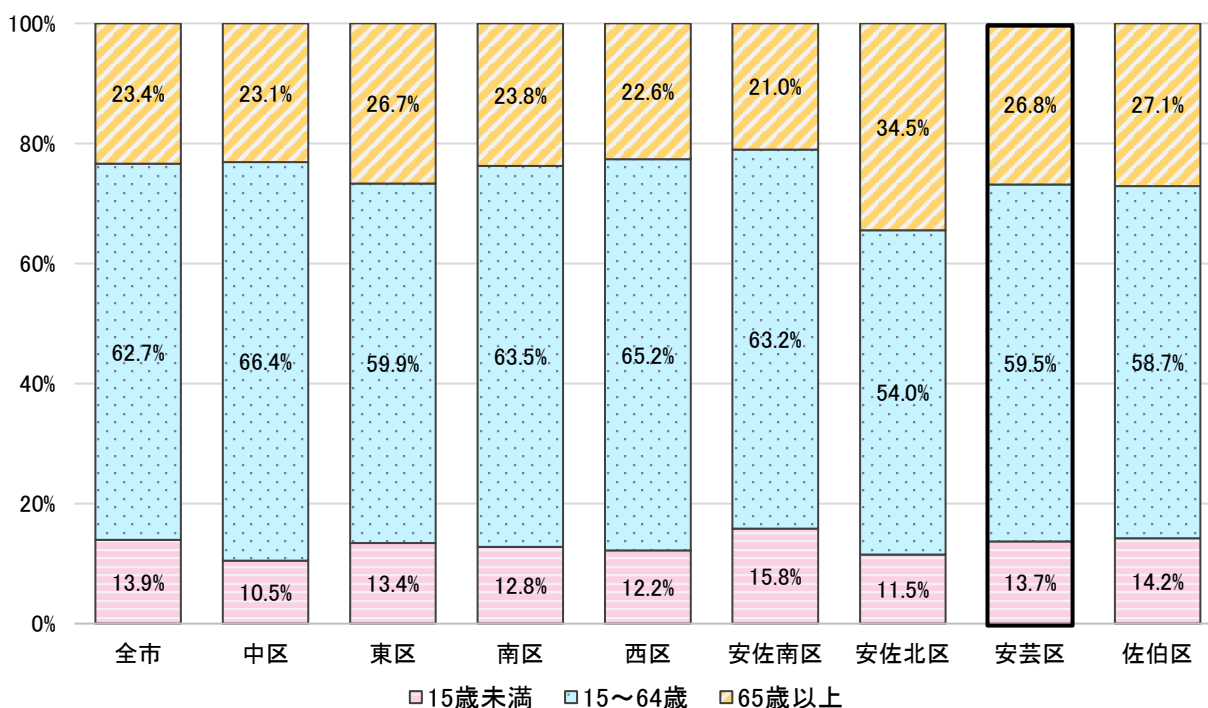


(イ) 人口の年齢層別構成

● 少子化・高齢化が進展

- ・ 全般的に各年齢層とも、全市平均とほぼ同じ傾向ですが、15歳未満の若年者層の割合は、旧市域の区に比べてやや多くなっています。
- ・ 平成17年から令和2年にかけての年齢層別構成割合は、65歳以上の高齢者層が伸び、15歳未満の若年者層などが低下しています。

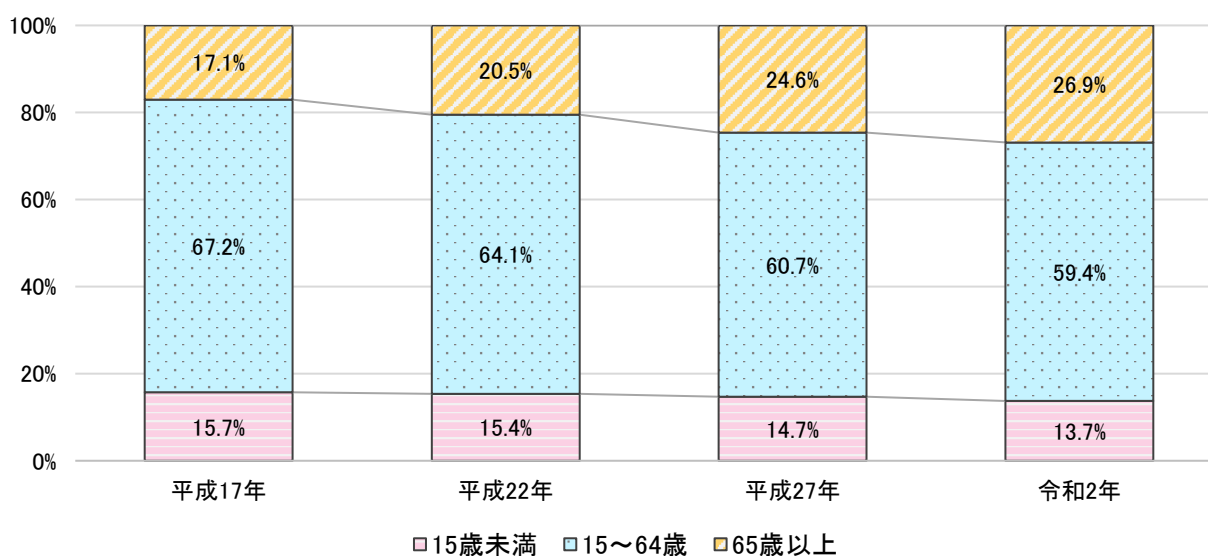
■ 区別人口の年齢層別構成割合



注) 少数点以下第2位を一律に四捨五入しているため、必ずしも合計が100%となりません。

(令和2年国勢調査)

■ 安芸区人口の年齢層別構成割合の推移



注) 少数点以下第2位を一律に四捨五入しているため、必ずしも合計が100%となりません。

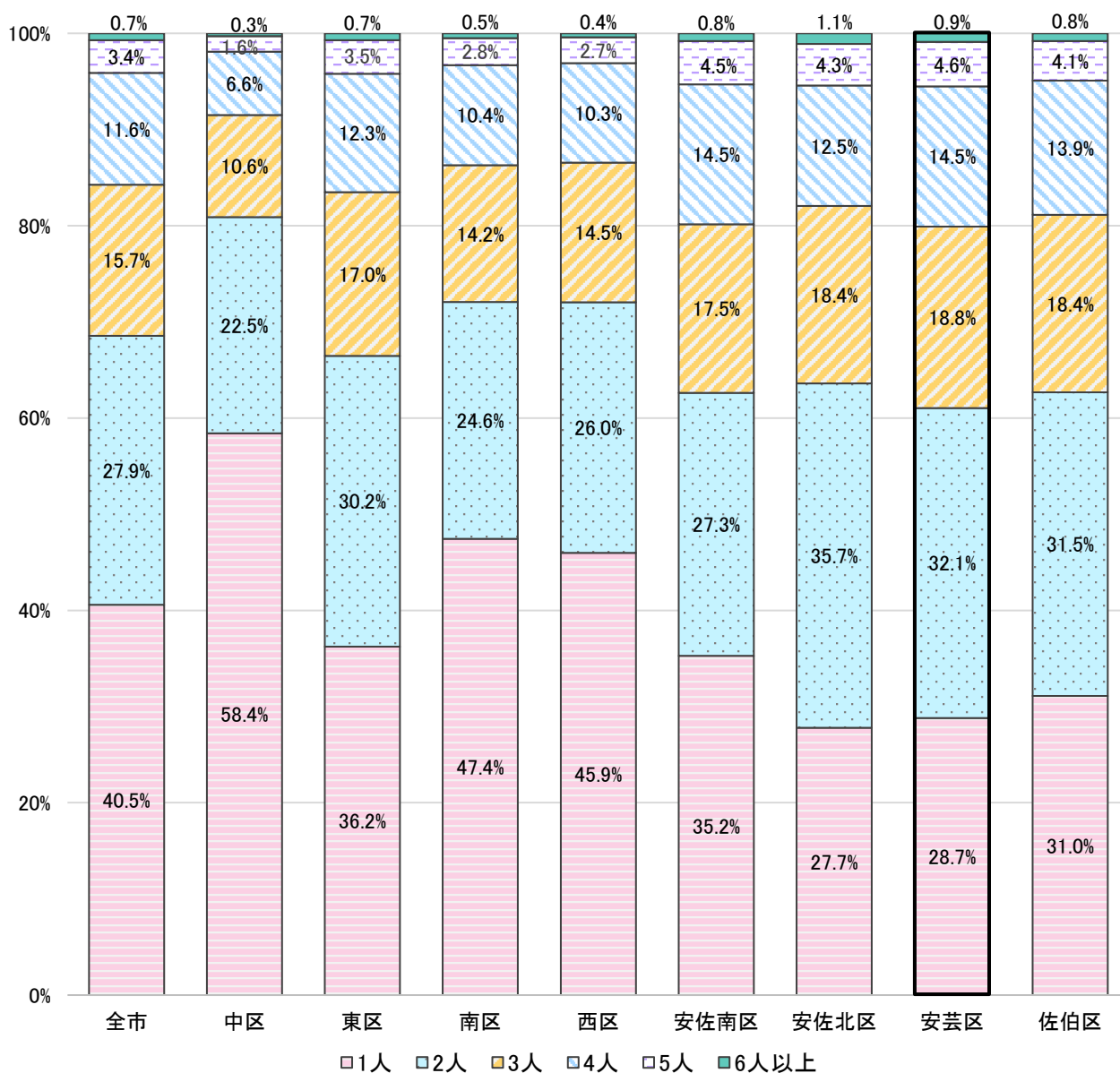
(各年国勢調査)

(ウ) 世帯構成

● 単身世帯が少なく、3人以上の世帯が多い

- ・ 旧市域の区では、単身世帯の割合が著しく高くなっていますが、安芸区では、他の新市域の区と同様に、3人以上の世帯の割合が高くなっています。

■ 世帯人員別構成割合



注) 少数点以下第2位を一律に四捨五入しているため、必ずしも合計が100%となりません。

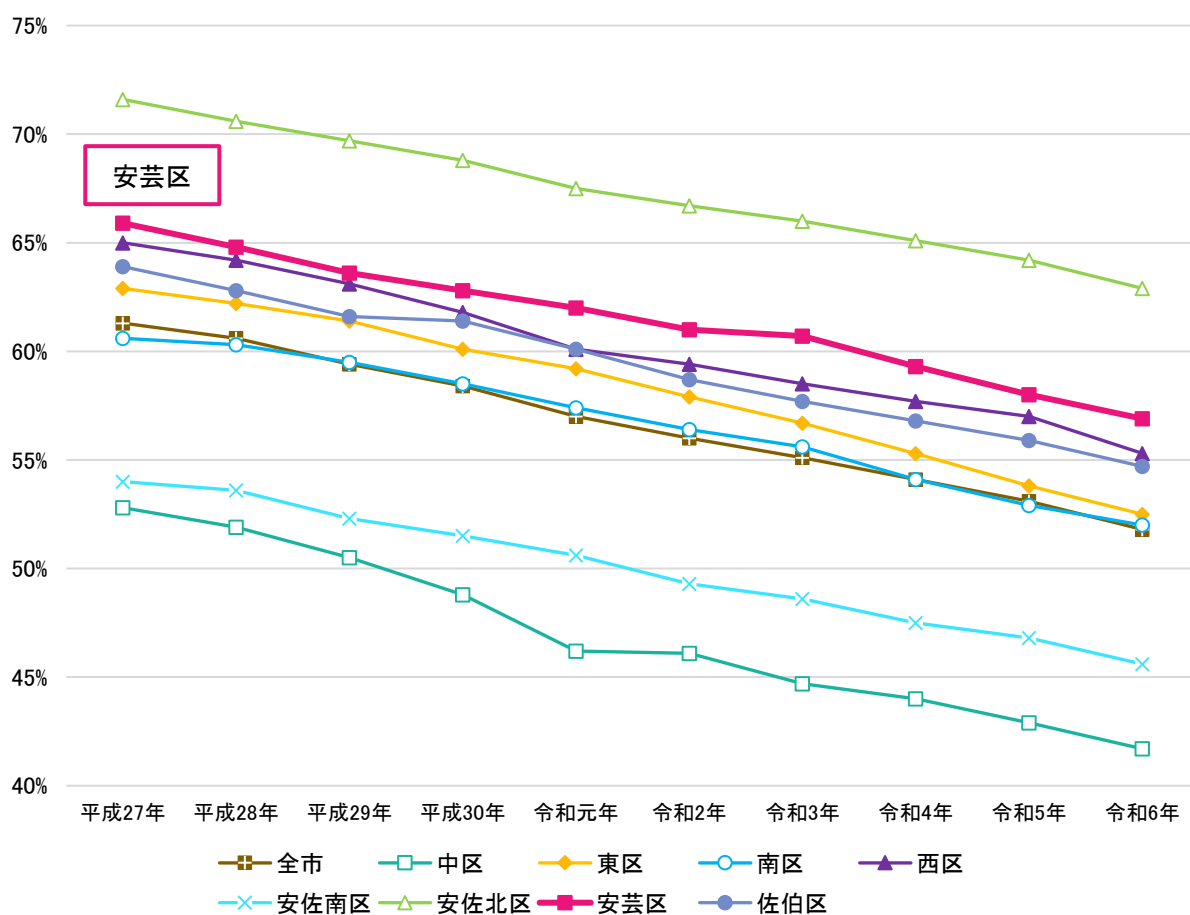
(令和2年国勢調査)

(工) 町内会・自治会加入率の推移

● 加入率は8区中2番目に多い

- 令和6年7月1日現在の安芸区における町内会・自治会の加入率は56.9%で、8区の中で2番目に高くなっています。また、他区と同様に加入率が年々低下し続けています。

■ 町内会・自治会加入世帯数の推移



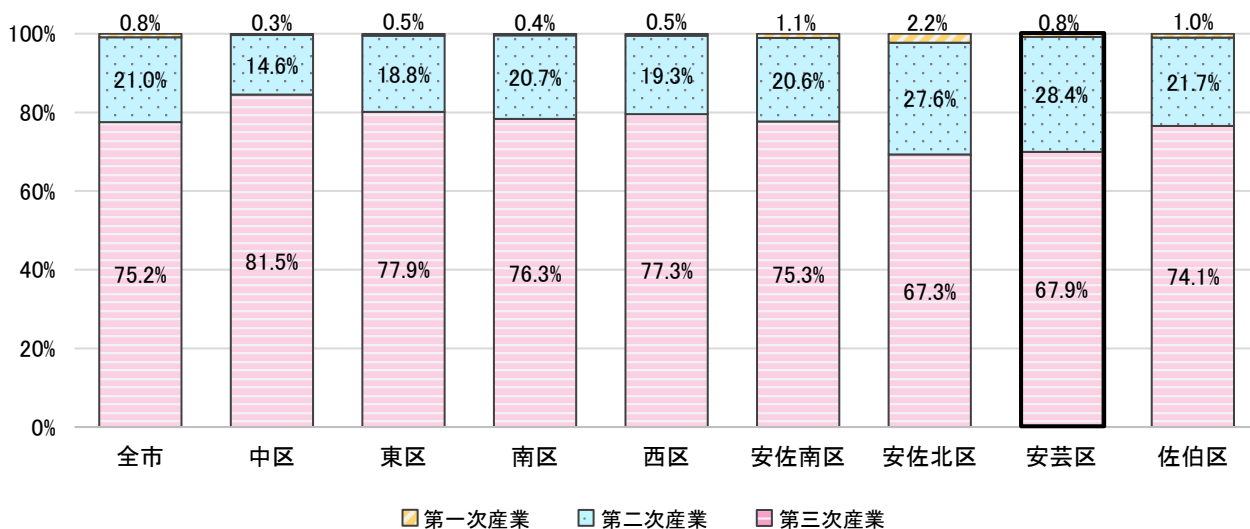
(各年7月1日現在の住民基本台帳世帯数を基に市民局市民活動推進課が算出)

ウ 産業

(ア) 産業構成

- 第二次産業で働く人の割合が高い
 - ・ 安芸区では、第二次産業（工業・建設業）で働く人の割合が8区中最も高くなっています。
- 区外への通勤者が多い
 - ・ 安芸区では、「区外に働きに出ている人」が「区外から働きに来ている人」を大きく上回っており、ベッドタウンとしての性格が見られます。

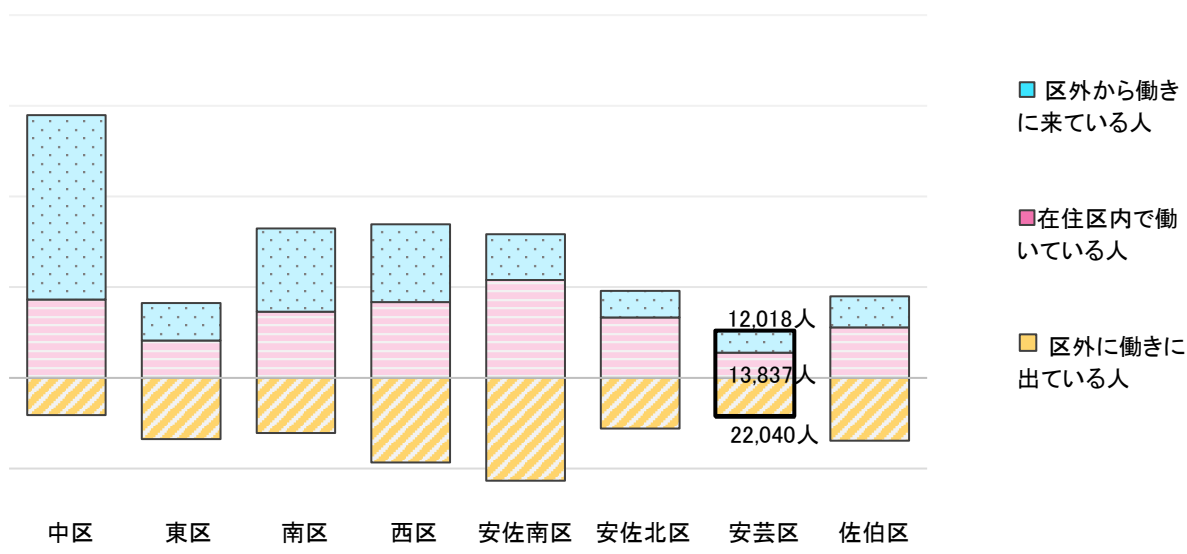
■ 区別の産業別構成（就業人口）



注) 総数には調査不能を含むため、必ずしも各産業の合計が 100% となりません。

(令和 2 年国勢調査)

■ 就業者の通勤状況



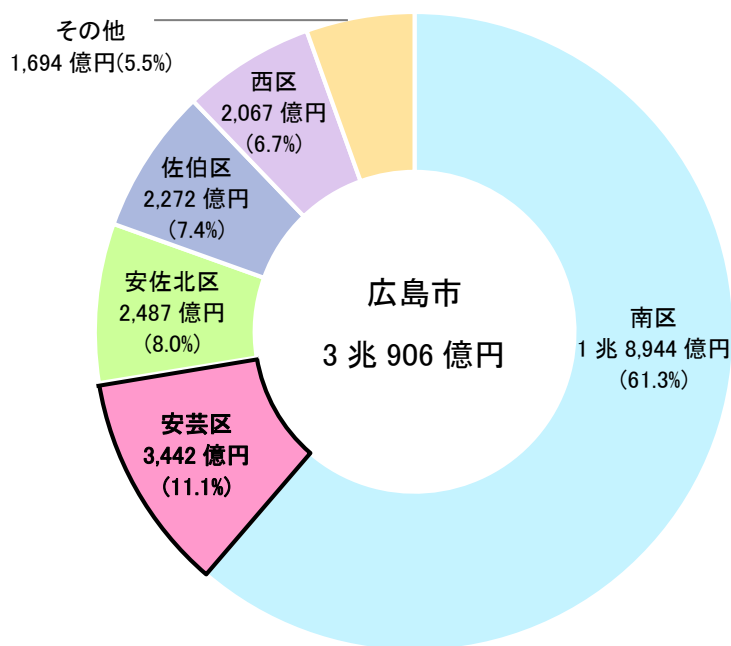
(令和 2 年国勢調査)

(イ) 工業の特徴

● 製造品出荷額は8区中2番目に多い

- ・ 安芸区の製造品出荷額は、広島市全体の11.1%を占め、8区の中では2番目に多くなっています。また、その内訳は、生産用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業で80.2%を占めています。
- ・ 平成25年以降、製造品出荷額は、令和元年及び令和2年を除いて増加しています。

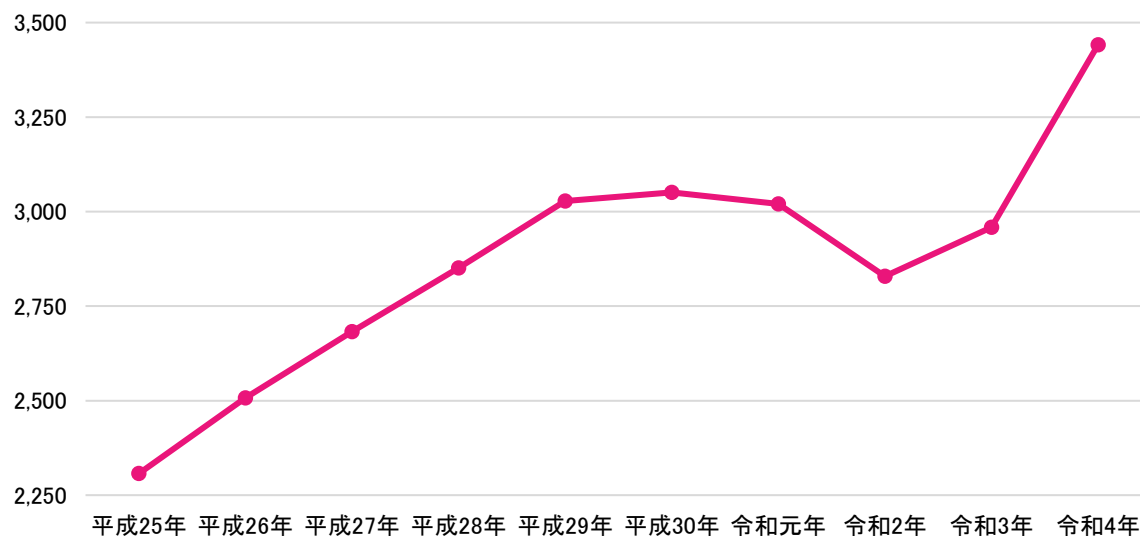
■ 製造品出荷額の各区が占める割合



(令和5年経済構造実態調査)

■ 安芸区の製造品出荷額の推移

単位: 億円



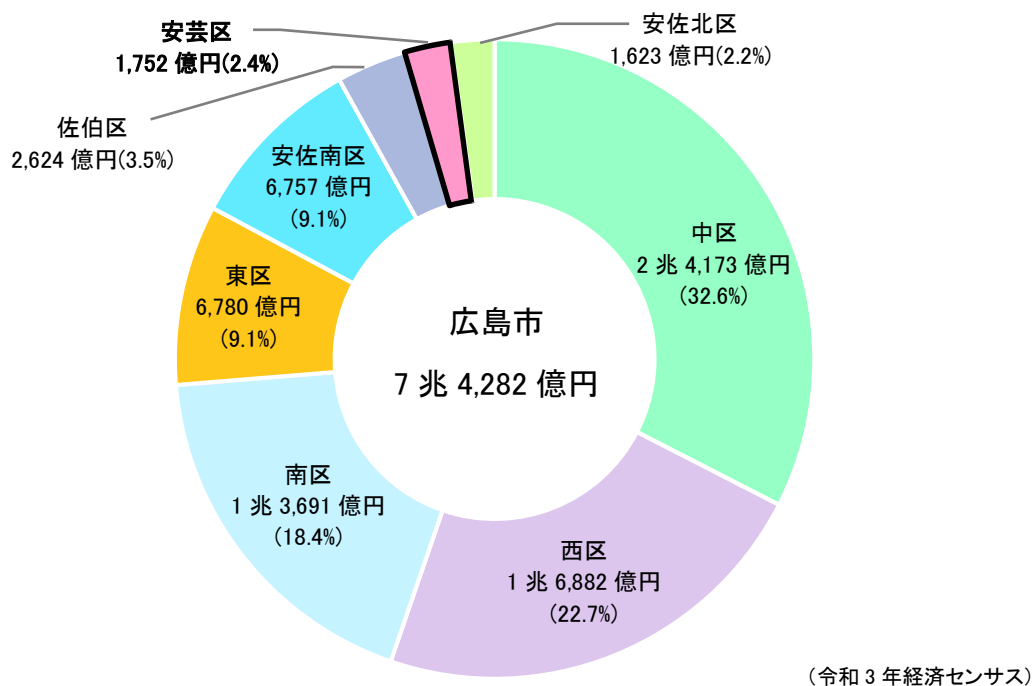
(各年工業統計調査、経済センサス(平成27年、令和2年)、経済構造実態調査(令和3年、令和4年))

(ウ) 商業の特徴

● 年間商品販売額は8区中2番目に少ない

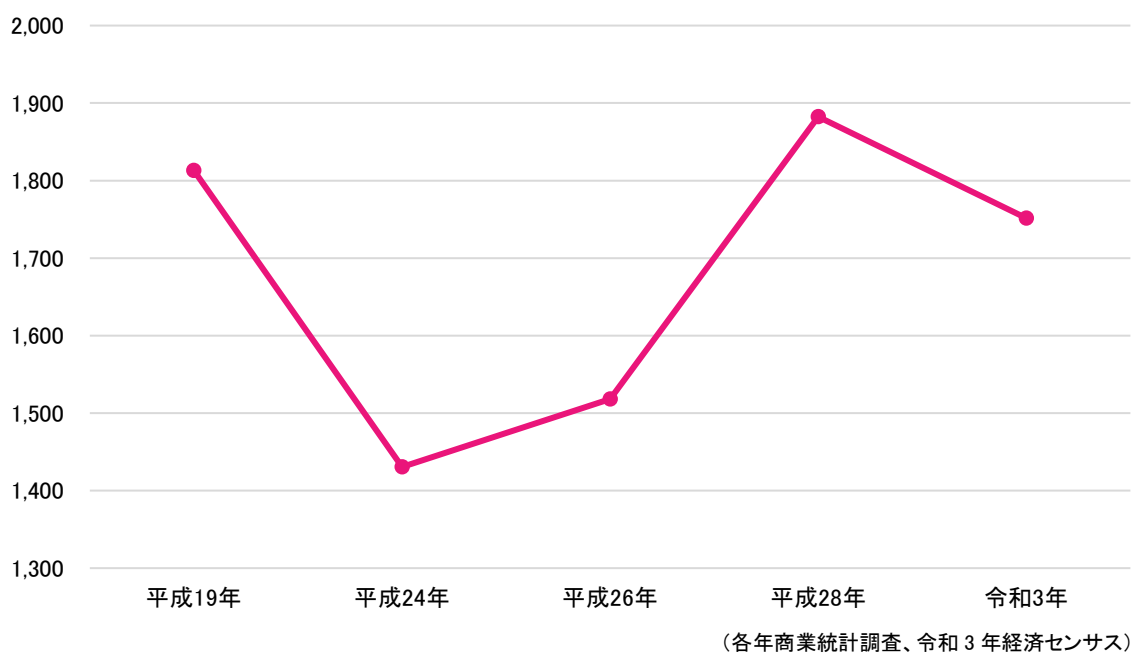
- ・ 安芸区の年間商品販売額は、広島市全体の2.4%を占め、8区の中では2番目に少なくなっています。
- ・ 平成24年以降、年間商品販売額は増加していましたが、近年は減少傾向にあります。

■ 年間商品販売額の各区が占める割合



■ 安芸区の年間商品販売額の推移

単位: 億円



エ 地域資源

(ア) 瀬野川

瀬野川は、河川敷に遊歩道や広場が整備され、市民が憩う水辺となっており、ウォーキングやイベント開催など、地域交流の場として活用されています。

また、サクラやシバザクラのコントラストが織りなす良好な景観や、アユやカワセミなど水辺の生き物を見ることができます。



(イ) 絵下山

絵下山は、山頂付近に展望台や休憩所のある絵下山頂上広場が整備され、車でアクセスできることから、広島市内や広島湾の島々を見渡せる展望スポットとして広く親しまれています。



(ウ) 岩滝山

岩滝山は、一帯が公園として整備され、岩間の周回路や地蔵めぐりの道での散策や花見、岩滝神社への参拝など、地域住民の憩いの場として親しまれています。

(エ) 西国街道

江戸時代の重要な幹線道路である「西国街道」が、瀬野川にほぼ沿うように通っており、沿道には中野砂走の出迎えの松や由緒ある神社仏閣などの歴史・文化資源が点在し、郷土の歴史をうかがい知ることができます。



(オ) 文化財

名称	地区	指定区分	指定年
矢野城跡	矢野地区	県史跡	昭和 12 年
官立綿糸紡績工場跡	瀬野地区	県史跡	昭和 15 年
中野砂走の出迎えの松	中野地区	市史跡	昭和 49 年
切幡神社の大ケヤキとシイ林	中野東地区	市天然記念物	昭和 49 年
社倉法関係香川家文書	矢野地区	市重要有形文化財	昭和 51 年
新宮古墳	船越地区	市史跡	昭和 58 年
絹本著色弥勒菩薩画像	瀬野地区	市重要有形文化財	昭和 62 年
御成敗式目写本	瀬野地区	市重要有形文化財	昭和 63 年
新宮古墳出土品	船越地区	市重要有形文化財	平成 16 年
亀山八幡の祭りはやし行事	阿戸地区	市重要無形文化財	平成 26 年

(2) 課題

ア 高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、清掃や買い物、ごみ出しなど日常生活面での支援のほか、災害時における避難支援の取組等の強化が必要となっています。

イ 町内会・自治会その他地域団体では、担い手の高齢化や慢性的な人材の不足に直面しており、持続的な活動が困難になってきています。

ウ 買い物先の大規模店舗志向やインターネット販売の活用による顧客離れ、後継者不足等により、地域では商店が減少しており、交通手段を持たない世帯、インターネットを利用できない世帯等が買物弱者となり、日常の暮らしに大きな不便が生じています。

また、こうした商店は、商品販売のみならず、地域のにぎわいづくりの面で果たす役割も小さくないことから、地域コミュニティへの影響が懸念されます。

エ 山々に囲まれた安芸区では、イノシシやシカ、サルなどにより農地が荒らされる被害が続出しているほか、住宅街にも出没しており、園児・児童を始め住民の安全を脅かす存在として大きな社会問題となっています。

オ 少子化・高齢化や核家族化が進展する中、ミニ開発や集合住宅の増加等により新旧住民の混在化も進む一方で、空き家も増えていることなどにより、世代等の異なる住民間の交流が乏しくなるなど、地域コミュニティの維持が困難になってきています。

3 安芸区のまちづくり活動の基本方針と主な取組

安芸区では、地域の課題解決や地域の魅力と活力の向上に資する持続的かつ住民主体による活動を支援することにより、地域特性を生かしたまちづくりの推進に取り組みます。

ここでは、安芸区の現状と課題、区のまちづくり懇談会などの意見を踏まえ、安芸区のまちづくり活動の基本方針と主な取組をまとめています。

今後、住民等と連携しながら、これらの取組の実現に向けて取り組んでいきます。

まちづくり活動の基本方針	
①	人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
②	豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり 岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進めます。
③	ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。
④	東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり 隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

まちづくり活動の基本方針①

人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり

まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

(1) 地域の支え合い

ア まちづくりの担い手の育成等の支援

まちづくりの担い手の育成や、地域住民が日常の困りごとなどを互いに相談し助け合える環境づくりを支援することにより、支え合いの意識の醸成と地域活動への参加を促します。

- ・ 地域のボランティアの交流促進やまちづくりの担い手の育成

地域で積極的に活動しているボランティアなどが交流する機会（座談会等）を設けるとともに、既存組織に捉われない若い世代が地域活動に参加することを促すことによって、まちづくりの担い手の育成につなげます。

- ・ 地域交流活動等の支援

住民一人一人がいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士の交流の機会を創出するため、各地域団体の活動等を支援します。

- ・ 困りごと解決に向けた支援

日常の困りごとの解消や地域の課題解決のため立ち上げられた住民主体の取組が円滑に行われるよう、関係機関と連携して支援します。

イ 子育て支援

地域団体や地元企業等と連携して、子育ての悩みを相談することができる環境を整え、安心して子育てをすることができると感じるまちづくりを推進します。

- ・ 食育でつながる地域づくり

こども食堂等で朝食や家族等と一緒に食べる^{わしとく}輪食の重要性を啓発し、こどもの健全な成長を促進するとともに、食育でつながる地域づくりを推進します。

- ・ 親子が集い、交流できる場所づくり

子育ての悩みを相談できたり、こどもの遊び場である地域のオープンスペースの運営や子育てサークルの活動の支援に取り組みます。



【食育教室】

ウ 高齢者への支援

高齢者に対して、身近な困りごとに細やかな支援を行うことにより、高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。

- ・ 外出・交流の促進

高齢者に外出を促す集いの場を提供するため、歌やレクリエーション等を通じて、日常的に交流できる地域高齢者交流サロンを住民主体で継続して運営できるよう、区社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して支援に取り組みます。

- ・ 介護予防の推進

「いきいき100歳体操」などの運動を中心とした身近な通いの場（地域介護予防拠点）の設置を促進するとともに、住民主体で継続して運営できるよう、デジタル技術も活用しながら支援するなど、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、リハビリ専門職と連携して介護予防の推進に取り組みます。

- ・ 地域における見守り・支え合い活動等の促進

高齢者一人一人がいきいきと住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、地域団体等による高齢者見守りネットワークや、ごみ出し、電球交換等を行う住民主体型生活支援訪問サービスの充実を図ります。

- ・ 認知症の人とその家族等への支援

認知症の人とその家族等を支えるため、区社会福祉協議会、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携し、認知症サポーターの養成や認知症カフェの普及などを図ります。



【いきいき 100 歳体操（地域介護予防拠点）】

エ 障害者への支援

障害者やその家族が、安心して地域で生活を送れるまちづくりを推進します。

- ・ 地域生活の充実

障害者の重度化や親亡き後を見据え、障害者基幹相談支援センターや地域団体等と連携し、緊急時に相談や施設への短期入所ができるよう、障害者の地域生活の充実を図ります。

- ・ 障害者への理解を深める普及啓発等

地域団体や障害者団体と連携し、障害者への理解を深めるための普及啓発や障害者の権利擁護に取り組みます。

(2) 災害に強く、安全・安心なまちづくり

ア 災害への備えの充実

平成 30 年（2018 年）7 月の豪雨災害の教訓を踏まえ、各機関が連携して地域防災力の向上を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

- ・ 地域における防災活動の促進

地域の自主防災組織等が実施する防災訓練の支援や、防災に関する研修会・イベントの開催等を通じて、地域における防災活動を促し、地域防災力の向上を図ります。

- ・ 避難行動要支援者への支援

高齢者、障害者等で災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者が安全かつ確実に避難できるよう、地域で行われている支援・見守り活動等との連携を図り、避難先や避難方法を整理した個別避難計画の作成を推進します。また、地域が実施する防災訓練に避難行動要支援者の参加を促すなど、避難行動要支援者の避難支援体制の整備に取り組みます。

- ・ 復興まちづくりプランに掲げた取組の推進

上瀬野地区及び矢野地区において、地域住民自らが目指すべきまちの将来像の実現に向けて「見える化」した「復興まちづくりプラン」に掲げた行政・地域の取組を推進します。



【避難所宿泊訓練】



【避難行動要支援者との訓練】



【矢野天神地区復興まちづくり協議会】

イ 防犯対策等の強化

住民の意識啓発を図りながら、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進します。

- ・ 防犯の取組の推進

市民、事業者及び行政が連携・協働して「減らそう犯罪」安芸区民大会や防犯講習会を開催することなどにより、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに取り組み、安全・安心な地域社会の実現を図ります。

- ・ 交通安全の取組の推進

交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図るため、交通安全街頭キャンペーンや自転車マナーアップキャンペーンを実施します。



【防犯講習会】



【「減らそう犯罪」安芸区民大会】



【こどもの見守り活動】



【交通安全街頭キャンペーン】

(3) 健康づくりの推進

健康ウォーキングの推進などにより、地域の主体的な健康づくりを推進します。

- ・ 健康ウォーキングの推進

地域団体や関係機関等と連携し、地域のウォーキング自主グループの活動を支援するとともに、ウォーキングマップの作成などに取り組みます。

- ・ 健康づくりの普及啓発

地域団体等と連携し、生活習慣の改善や生活習慣病等の発症予防・重症化予防のための健康講座等を開催します。

(4) 中山間地の活性化

中山間地である阿戸地区において、地区内外の住民の交流を増大させることなどにより、地域コミュニティの活性化を推進します。

- ・ コミュニティ・スクールの活用

阿戸小中一貫教育校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活用し、学校と地域の連携・協働による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進できるよう支援します。

- ・ 旧阿戸保育園を拠点としたにぎわいづくり

旧阿戸保育園の施設を活用して、高齢者交流サロン、こどもたちの交流の場、UIJターン支援窓口の設置による定住促進、野菜等の特産品の加工・販売などを行うことにより、地域の連携や情報発信力の強化が図れるよう地域団体の活動を支援します。

- ・ 里山あーと村ふるさと起こし事業の推進

阿戸地区の市有林と農地を活用した「里山あーと村ふるさと起こし事業」において、地域、参加者、行政が協働し、定期的な部会活動や住民を対象とした四季折々の農林業体験イベントの開催などにより、地区内外の住民が交流を行うことで地区の活性化を図ります。

- ・ まちづくりプランの実現に向けた支援

地域住民によるワークショップを踏まえて取りまとめた阿戸地区の「新たなまちづくりプラン」に盛り込まれた活性化策の実現に向けて、地域の取組を支援します。



【阿戸小中一貫教育校】



【里山あーと村】

まちづくり活動の基本方針②

豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり

岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進めます。

(1) 自然の保全・活用

美化・清掃活動や自然観察会の開催などにより、住民が自然に触れる機会を提供します。

- ・ 自然保護活動の促進

山、河川、まちの美化・清掃活動などを促進することにより、自然環境を大切にする心を醸成し、美しいまちづくりを進めます。

- ・ 絵下山の活用

矢野地区の絵下山で自然観察会等を行うとともに、地域団体の企画を支援することにより、自然を愛する住民等を増やします。

- ・ ホタルの活用

地域団体が開催するホタル鑑賞会や、ホタルの養殖・放流の支援を行うことにより、河川環境の向上に取り組みます。



【見ぬ友と心結ぶのろしりレー（絵下山）】



【ホタルなど水生昆虫の紹介（瀬野川）】

(2) やすらぎのある環境づくり

ハイキングコースの整備を行うなど、住民が身近に自然に親しむことのできる環境づくりを行います。

- ・ ハイキングコースの整備

住民が身近に自然を感じ親しみを持てるよう、安芸区や近隣自治体のボランティアと連携して、安芸区の山々にハイキングコースを整備します。

- ・ 未利用地の活用

耕作放棄地などの未利用地を活用して、住民による花壇づくりを始めとした取組を支援することにより、憩いの場を創出します。



【区民ハイキング】



【ハイキングコースの整備】

まちづくり活動の基本方針③

ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり

かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。

(1) ふるさとの魅力発信等

ア 西国街道を始めとした歴史・文化資源の活用

安芸区の魅力ある歴史・文化資源について多くの住民に知ってもらいます。

・ 西国街道の活用

海田町を始めとする近隣市町や地域のボランティアガイドと連携しながら、西国街道周辺の史跡等を紹介するまち歩きなどを開催し、西国街道等の魅力発信に取り組みます。

・ 文化財等の活用

西国街道沿い以外の地域においても、地域のボランティアガイドと連携しながら、地域が大切に育み保存してきた神社仏閣、古民家、無形文化財等を紹介するまち歩きを開催します。



【西国街道を歩こう】



【安芸区歴史探訪】

イ 伝統文化の継承

補助制度を活用して、各地区に伝わる伝統文化の継承を支援します。

- ・ 伝統文化の継承の支援

各地に伝わる伝統文化について、道具の修繕や更新の支援を行います。

- ・ 新たな形態等の伝統文化の継承の促進

担い手不足などの理由により途絶えつつある伝統行事等について、新たな形態を取り入れるなど、住民の企画を支援することで継承を促進します。



【追善盆踊り】



【亀山八幡の祭りはやし行事】

(2) 地域の交流機会の創出ときずなづくり

こどもから高齢者までの世代が多様な目的で交流できる機会を設けて、魅力あるまちづくりを推進します。

- ・ 世代を超えた交流の促進

地域住民の企画や地域の慣わしの継承活動等を支援することにより、こどもから高齢者まで幅広い世代の交流を促進します。

- ・ 親とこどもの交流の促進

交流機会を求める子育て世代がこどもとともに集える拠点を、地域団体が確保することを支援し、地域の絆を深めます。

- ・ 地域と学校との連携

地域活動の活性化や担い手不足の解消のため、地域と安芸区内外の中学校・高校等との交流を促進します。

- ・ 住民の連帯意識の高揚

住民の連帯意識の高揚を図るために、住民総出の「安芸区民まつり」や、複数競技によるスポーツ行事などを行います。

- ・ 花と緑と音楽にあふれるまちづくりの推進

活動団体等の育成・支援や、近隣自治体等と連携したイベントの開催により、花と緑と音楽にあふれるまちづくりを進めていきます。

- ・ 誰故草（たれゆえそう）の活用

地域団体等と連携した旧船越町の町花の誰故草の生育・普及により、引き続き、住民が地域を愛する心を育みます。



【安芸区民まつり】



【おやこガーデニング教室】



【小学生による誰故草の植替え】

まちづくり活動の基本方針④

東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり

隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

(1) 近隣自治体等との連携の促進

イベントを開催するなど、行政だけでなく民間レベルでの東部地域との連携を促進します。

- ・ 近隣自治体等との交流・連携の推進

安芸地区交流まつりなどを開催することにより、近隣自治体等との交流・連携を推進します。

- ・ 民間企業との連携の推進

様々な経営資源を有する民間企業と地域連携協定の締結等を行い、地域社会の発展、地域福祉の向上等に関する取組を推進します。

- ・ 瀬野川健康ウォーキングの開催

瀬野川河川敷に整備されたウォーキングコースを活用し、海田町等と連携してウォーキング大会を開催することにより、地域住民相互の交流を促進するとともに、自然豊かな瀬野川の魅力発信に取り組みます。

- ・ ハイキングコースの整備（再掲）

住民が身近に自然を感じ親しみを持てるよう、安芸区や近隣自治体のボランティアと連携して、安芸区の山々にハイキングコースを整備します。

- ・ 西国街道の活用（再掲）

海田町を始めとする近隣市町や地域のボランティアガイドと連携しながら、西国街道周辺の史跡等を紹介するまち歩きなどを開催し、西国街道等の魅力発信に取り組みます。

- ・ 花と緑と音楽にあふれるまちづくりの推進（再掲）

活動団体等の育成・支援や、近隣自治体等と連携したイベントの開催により、花と緑と音楽にあふれるまちづくりを進めていきます。



【安芸地区交流まつり】



【瀬野川健康ウォーキング】

(2) 広域的なまちの活性化

経済面、生活面での結び付きを一層深め、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

- ・ 安芸地区の特産品や食材を活用した地産地消の促進

安芸地区の特産品や食材を活用したレシピを考案するなど、特産品等のPRを行い、人々の交流や地産地消の促進に取り組みます。

- ・ 東部市場跡地活用の検討

東部市場の跡地について、その立地特性を最大限に生かしつつ、東部地域の持続的な発展に役立つ都市機能の整備を目指し、地域住民等の意見を聞きながら活用策を検討します。

- ・ 地域のボランティアの交流促進やまちづくりの担い手の育成（再掲）

地域で積極的に活動しているボランティアなどが交流する機会（座談会等）を設けるとともに、既存組織に捉われない若い世代が地域活動に参加することを促すことによって、まちづくりの担い手の育成につなげます。



【東部市場周辺の様子】

【参考】安芸区のまちづくり活動の基本方針と主な取組（一覧表）

まちづくり活動の基本方針① 人を育み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり		
まちづくりの担い手や子育て支援体制の確保、防災・防犯力の強化などの地域課題の解決に取り組み、安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくりを進めます。特に、中山間地では、定住の促進などにより、地域コミュニティの活性化を図ります。		
取組項目	取組項目の説明	具体的な取組
(1) 地域の支え合い ア まちづくりの担い手の育成等の支援	まちづくりの担い手の育成や、地域住民が日常の困りごとなどを互いに相談し助け合える環境づくりを支援することにより、支え合いの意識の醸成と地域活動への参加を促します。	・地域のボランティアの交流促進やまちづくりの担い手の育成 ・地域交流活動等の支援 ・困りごと解決に向けた支援
イ 子育て支援	地域団体や地元企業等と連携して、子育ての悩みを相談することができる環境を整え、安心して子育てをすることができると感じるまちづくりを推進します。	・食育でつながる地域づくり ・親子が集い、交流できる場所づくり
ウ 高齢者への支援	高齢者に対して、身近な困りごとに細やかな支援を行うことにより、高齢者が住みやすいまちづくりを推進します。	・外出・交流の促進 ・介護予防の推進 ・地域における見守り・支え合い活動等の促進 ・認知症の人とその家族等への支援
エ 障害者への支援	障害者やその家族が、安心して地域で生活を送れるまちづくりを推進します。	・地域生活の充実 ・障害者への理解を深める普及啓発等

取組項目	取組項目の説明	具体的な取組
(2) 災害に強く、安全・安心なまちづくり ア 災害への備えの充実	平成 30 年（2018 年）7 月の豪雨災害の教訓を踏まえ、各機関が連携して地域防災力の向上を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	・ 地域における防災活動の促進 ・ 避難行動要支援者への支援 ・ 復興まちづくりプランに掲げた取組の推進
イ 防犯対策等の強化	住民の意識啓発を図りながら、犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくりを推進します。	・ 防犯の取組の推進 ・ 交通安全の取組の推進
(3) 健康づくりの推進	健康ウォーキングの推進などにより、地域の主体的な健康づくりを推進します。	・ 健康ウォーキングの推進 ・ 健康づくりの普及啓発
(4) 中山間地の活性化	中山間地である阿戸地区において、地区内外の住民の交流を増大させることなどにより、地域コミュニティの活性化を推進します。	・ コミュニティ・スクールの活用 ・ 旧阿戸保育園を拠点としたにぎわいづくり ・ 里山あーと村ふるさと起こし事業の推進 ・ まちづくりプランの実現に向けた支援

まちづくり活動の基本方針② 豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり

岩滝山や蓮華寺山、鉾取山、絵下山などの山々や瀬野川の水辺などの豊かな自然を保全・活用し、住民が身近に緑や水に親しむことのできる環境づくりに取り組み、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
(1) 自然の保全・活用	美化・清掃活動や自然観察会の開催などにより、住民が自然に触れる機会を提供します。	・ 自然保護活動の促進 ・ 絵下山の活用 ・ ホタルの活用
(2) やすらぎのある環境づくり	ハイキングコースの整備を行うなど、住民が身近に自然に親しむことのできる環境づくりを行います。	・ ハイキングコースの整備 ・ 未利用地の活用

まちづくり活動の基本方針③ ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり

かつての西国街道沿いの史跡や伝統行事を始めとする歴史・文化資源の保存・活用・継承に取り組みます。また、住民が地域を愛する心を育み、多様性を受け止め、互いに認め合い、交流することができるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
(1) ふるさとの魅力発信等 ア 西国街道を始めとした歴史・文化資源の活用	安芸区の魅力ある歴史・文化資源について多くの住民に知ってもらいます。	・西国街道の活用 ・文化財等の活用
イ 伝統文化の継承	補助制度を活用して、各地区に伝わる伝統文化の継承を支援します。	・伝統文化の継承の支援 ・新たな形態等の伝統文化の継承の促進
(2) 地域の交流機会の創出ときずなづくり	こどもから高齢者までの世代が多様な目的で交流できる機会を設けて、魅力あるまちづくりを推進します。	・世代を超えた交流の促進 ・親とこどもの交流の促進 ・地域と学校との連携 ・住民の連帯意識の高揚 ・花と緑と音楽にあふれるまちづくりの推進 ・誰故草（たれゆえそう）の活用

まちづくり活動の基本方針④ 東部地域をつなぐ活力とにぎわいのあるまちづくり

隣接する府中町、海田町、熊野町及び坂町を始めとした東部地域との連携を一層促進させ、住民相互の交流や経済面、生活面での結び付きを一層深めることにより、共に活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

取組項目	取組項目の説明文	具体的な取組
(1) 近隣自治体等との連携の促進	イベントを開催するなど、行政だけでなく民間レベルでの東部地域との連携を促進します。	・近隣自治体等との交流・連携の推進 ・民間企業との連携の推進 ・瀬野川健康ウォーキングの開催 ・ハイキングコースの整備（再掲） ・西国街道の活用（再掲） ・花と緑と音楽にあふれるまちづくりの推進（再掲）
(2) 広域的なまちの活性化	経済面、生活面での結び付きを一層深め、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。	・安芸地区の特産品や食材を活用した地産地消の促進 ・東部市場跡地活用の検討 ・地域のボランティアの交流促進やまちづくりの担い手の育成（再掲）

登録番号	広U1－2024－360
名 称	区の魅力と活力を推進するためのアクションプラン
主 管 課 所 在 地	広島市安芸区役所市民部地域起こし推進課 〒736－8501 広島市安芸区船越南三丁目4番36号 TEL 082－821－4904
発行年月	令和7年(2025年)3月



安芸区のシンボルマーク

安芸区の「ア」の字を飛んでいる鳥にかたどり、安芸区の地形をデザインしたもので、鳥の背景が海と山を表し、力強く飛躍する安芸区の未来像を象徴化したものです。